

第2期 大分県スポーツ推進計画

～チャレンジ！おおいたスポーツプラン2021～



県民総参加 スポーツ力を高め 明るく元気な大分の創造

ごあいさつ

本県では、平成21年度に、「大分県スポーツ推進計画」を策定し、「県民総参加、スポーツ力を高め、明るく元気な大分の創造」の基本理念のもと、市町村をはじめ関係団体の皆様にご協力をいただきながら、様々なスポーツ振興施策を推進してきました。

その結果、小・中学生の体力が全国トップレベルまで向上し、総合型地域スポーツクラブが県内すべての市町村で育成されるなど、一定の成果が得られたものの、一方で、運動する子どもとそうでない子どもの二極化が顕著であること、働く世代や女性のスポーツ実施率が低いことなど、いくつか課題も明らかになりました。

この間、国においては、平成27年10月にスポーツ庁が設置され、平成29年にはラグビーワールドカップ2019日本大会や東京2020オリンピック・パラリンピック後を見据えたスポーツ振興のあり方を示した「第2期スポーツ基本計画」が策定され、スポーツ立国の実現を目指し、「スポーツが変える。未来を創る。Enjoy Sports, Enjoy Life」の基本方針に基づいた各種施策が推進されています。

本県においては、令和元年4月に、県民待望の県立武道スポーツセンターが完成し、多くの県民に利用されるとともに、武道をはじめ様々な競技で全国レベルの大会が開催されるようになりました。また、同年秋には、ラグビーワールドカップの準決勝2試合を含む5試合が本県で開催され、多くの県民が会場やパブリックビューイングで世界最高水準のプレーに触れたり、ボランティアとしての大会運営に携わったりすることで、「みる」「ささえる」スポーツへの関心の高まりが見られました。さらに、東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致に向け、県や市町村、関係団体が連携して取り組むことで、地域の活性化などスポーツの持つ新たな価値観にも目が向けられるようになりました。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、新しい生活様式によるスポーツ活動のあり方について創意工夫が求められています。

こうしたスポーツを取り巻く情勢の変化や、これまでの取組の成果と課題を踏まえるとともに、「大分県長期総合計画」と「大分県長期教育計画」の中間見直しを受けて、今般、令和3年度から概ね10年間を見通した大分県のスポーツ振興に関する計画となる「第2期大分県スポーツ推進計画」を策定しました。

今後も、市町村をはじめ、学校、競技団体、スポーツ・レクリエーション関係団体等と連携・協力し、「生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成」、「県民スポーツを支える環境づくりの推進」、「世界に羽ばたく選手の育成」、「スポーツによる地域の元気づくり」の4つの基本目標のもと、安全・安心にスポーツに親しむ環境を整えることで、すべての県民が健康で活力ある生活を営むことができる大分県の実現を目指してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました大分県スポーツ推進審議会、大分県スポーツ推進計画策定委員会、各専門部会の委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

令和3年4月

大分県教育委員会

教育長 工 藤 利 明

大分県スポーツ推進計画

～チャレンジ！おおいたスポーツプラン2021～

目次

第1編 総論

第1章	計画策定の趣旨	1
第2章	スポーツの意義と県民の実態	3
第3章	基本理念・目指す姿	6

第2編 各論

第1章	これからのスポーツの推進方策	9
<u>基本目標 I 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成</u>		
1	ライフステージに応じたスポーツの推進	9
(1)	幼児期・少年期におけるスポーツの推進	9
(2)	青年・壮年期におけるスポーツの推進	12
(3)	高齢期におけるスポーツの推進	14
(4)	ライフステージに応じたスポーツイベントの推進	16
2	誰もが気軽に取り組めるスポーツの推進	18
(1)	障がい者スポーツの推進	18
(2)	女性のスポーツ活動の推進	20
3	総合型地域スポーツクラブの育成・支援・活用	22
(1)	総合型地域スポーツクラブの推進	22

基本目標Ⅱ 県民スポーツを支える環境づくりの推進

1 「みる」「ささえる」スポーツの充実	24
(1) 「みる」「ささえる」スポーツの推進	24
(2) スポーツボランティア活動の推進	26
2 スポーツ活動の場の充実	28
(1) 地域の特性を活かした活動の場の充実	28
(2) 学校体育施設の充実と有効活用	30
(3) スポーツ施設の整備・充実と支援体制の整備	31
3 スポーツを支える組織や体制、仕組の充実	33
(1) スポーツ情報の収集と提供	33
(2) 行政組織の連携とスポーツ関係団体の充実	35
(3) 企業におけるスポーツ活動の推進	37
(4) スポーツに関する顕彰制度の充実	38

基本目標Ⅲ 世界に羽ばたく選手の育成

(1) 競技力向上のための組織の整備・充実	39
(2) 競技力向上に向けた指導体制の充実・強化	40
(3) 競技力向上に向けた発掘・育成・強化の推進	42
(4) 競技力向上に必要な諸条件の整備	44

基本目標Ⅳ スポーツによる地域の元気づくり

(1) 国際スポーツ大会等の誘致	46
(2) スポーツ文化の定着とスポーツツーリズムの推進	48
(3) ラグビーワールドカップ2019のレガシー継承	50

第2章 計画推進のために 52

1 計画の県民への周知	52
2 計画の進行管理	52
3 スポーツを通じた県政の総合的な推進を目指して	52

参考資料 53

第1編　総論

第1章　計画策定の趣旨

1　計画策定の趣旨

本県では、平成6年3月に、21世紀大分のスポーツ文化の創造をめざし、「大分県スポーツ推進計画～ネオ・スポルコロス21～」を策定しました。その後、チャレンジ！おおいた国体・おおいた大会開催の翌年となる平成21年7月に、「大分県長期総合計画」及び「新大分県総合教育計画」を踏まえるとともに、国の計画を参照した「大分県スポーツ推進計画」を策定しました。さらに、平成28年3月には、計画の進捗状況等を踏まえた改訂版を策定し、「県民総参加、スポーツ力を高め、明るく元気な大分の創造」の基本理念のもと、各種施策を展開してきました。

この間、国においては、平成27年10月に文部科学省の外局として、国のスポーツの振興その他スポーツに関する施策の総合的な推進を図ることを任務とするスポーツ庁が設置されました。また、令和元年には、関係団体におけるスポーツの価値を毀損しかねない様々な不祥事事案の防止に向けた、「スポーツ団体ガバナンスコード※」が策定されました。

本県においては、平成27年3月にラグビーワールドカップ2019の開催地となることが決定し、東京2020オリンピック・パラリンピックと併せ、多くの市町村が継続的なキャンプ誘致に取り組んできました。令和元年に開催された同大会では、多くの県民が会場やテレビで試合を観戦したり、ボランティアとして参加したりすることで、「みる」「ささえる」スポーツの取組が一層浸透しました。世界的なビッグイベントである東京2020オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021※等の国内での開催を控え、県民のスポーツに対する関心は一層高まっています。

また、平成30年には、議員提出議案により、スポーツ推進に係る県の責務並びに県民、事業者、スポーツ関係団体及びスポーツ関係者の役割等を示した「大分県スポーツ推進条例」が制定されました。

さらに、平成31年4月には、県民待望の施設であった武道をはじめとする屋内スポーツの拠点となる県立武道スポーツセンターが竣工し、多くの全国レベルの大会が開催されるようになりました。

今後も、本県がスポーツを推進していくにあたっては、これまでの取組の成果・課題を検証するとともに、スポーツをとりまく情勢の変化を的確に捉え、施策を充実・発展させることが必要なことから、今後の本県におけるスポーツ推進の基本的な方向性を示した「第2期大分県スポーツ推進計画」を策定することとしました。



【ラグビーワールドカップ2019
大分開催決定（記念撮影）】



【昭和電工武道スポーツセンター（左）メイン競技場、（右）武道場】

2 計画の性格

本計画は、スポーツ基本法第10条及び大分県スポーツ推進条例第7条に基づき、「スポーツ基本計画（平成29年3月策定）」を参照し、スポーツの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、地域の実情に即したスポーツの推進に関する計画として策定するものです。

また、これまでの取組の成果や現状を踏まえた上で、本県のスポーツのあるべき姿を展望した総合的な指針を示すものであり、県・市町村及びスポーツ関係団体等の関係者が、本計画の目標を共有し、その実現に向けて連携・協働する内容を明らかにするものです。

3 計画の期間

計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの概ね10年間とし、中間年となる令和7年度を目途に見直しを行います。

《参考：関連計画の見直しサイクル》

計画等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
大分県スポーツ推進計画	策定				→	中間見直し		→
関連計画	スポーツ基本計画	→	策定	→		→	策定	
	大分県長期総合計画	中間見直し			→	策定	→	
	大分県長期教育計画	中間見直し			→	策定	→	

4 本計画におけるスポーツの範囲

スポーツの範囲については各種学説が存在し、スポーツに含まれる活動に関して明確な定義はありません。スポーツ基本法では、「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」であると整理しています。

スポーツの語源であるとされるラテン語の“deportare”（デポルターレ）は、「ものを運び去る」や「荷を担わない」という意味を有しており、これが転じて日常生活から離れる「気晴らしや遊び、楽しみ、休養」を指すようになったと言われています。

これを踏まえ、本計画では、ルールに基づいて勝敗や記録を競うものだけでなく、健康づくりのためのウォーキングや気分転換の軽い運動、自然に親しむアウトドアスポーツ、レクリエーションや介護予防のためのトレーニング、さらには、学校で行われる体育や運動部活動等、多様な身体活動や社会参加の機会をスポーツとして捉えるものとします。

また、その身体活動に付随する「する」「みる」「ささえる」等の多様な取組についても本計画の対象として捉えていきます。

なお、今後、県民のニーズや全国的な情勢の変化に応じて、計画の期間内であってもその範囲について柔軟に検討していきます。



【総合型地域スポーツクラブでの
ノルディックウォーキング講習会】

第2章 スポーツの意義と県民の実態

1 スポーツの力

スポーツは、活動や競争、達成、克服といった人間の本源的な欲求に応えるとともに、爽快感や達成感、充実感、楽しさや喜びをもたらします。これは、年齢、性別、国籍を問わず、誰にも同じように享受されるものであり、スポーツが本来持っている「内在的な力」です。

さらに、スポーツの持つ力はこれだけに止まらず、社会にも波及します。例えば、スポーツを継続することで体力の向上や健康の保持・増進が図られ、生涯活躍社会の実現や医療費の削減にもつながります。また、スポーツ活動に伴う競争やその勝敗、そこで生まれる交流は、公平公正を尊び、他者を尊重し協調する精神を育み、多様性を認め合いながら支え合う絆の強い社会の実現にも寄与します。さらに、県民のスポーツに対する関心が高まり、大規模スポーツ大会やスポーツ合宿が各地で活発に展開されるようになれば、地域の活性化や、スポーツ産業の拡大などの経済発展効果も期待されます。このようなスポーツが社会に与える影響は、スポーツの「外在的な力」です。

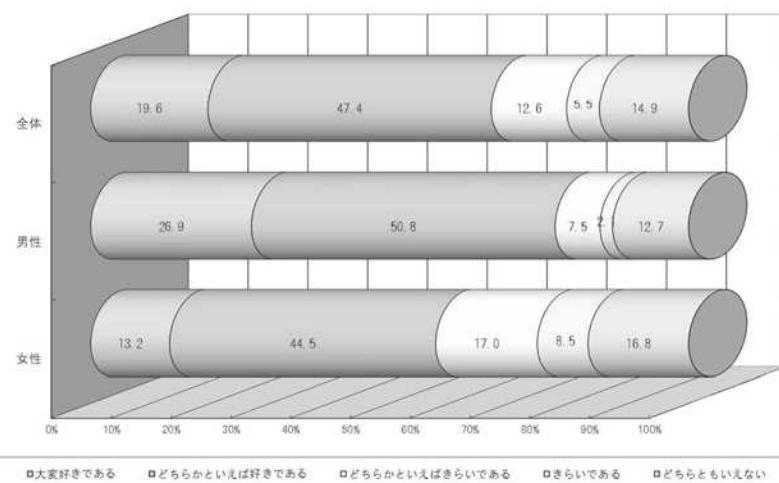
スポーツには、県民生活の向上という面からみて、重要な役割を果たす多様な力が備わっています。スポーツ基本法の前文では、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない」としています。

このため、これからスポーツ推進にあたっては、スポーツの持つ多様な力が最大限發揮されるよう「内在的な力」と「外在的な力」の双方に着目し、総合的に施策を推進することが重要です。本県は、すべての県民がスポーツの力を享受できるスポーツ振興に取り組み、県政課題の解決を目指します。

2 県民のスポーツ実態と意識

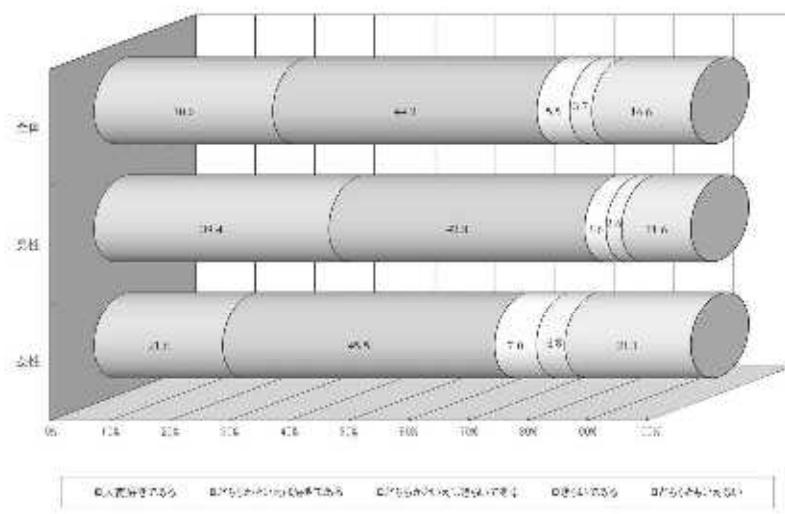
令和2年度の「県民のスポーツに関する実態調査

(令和2年5月30日～6月24日調査)（以下、「スポーツ実態調査」という。）によると、全体の67.0%が「する」対象としてスポーツに好意的な意識を持っている、男女の比較では、男性が77.7%であるのに対し、女性は57.7%(-20%)と低く、男女差が顕著となっています。



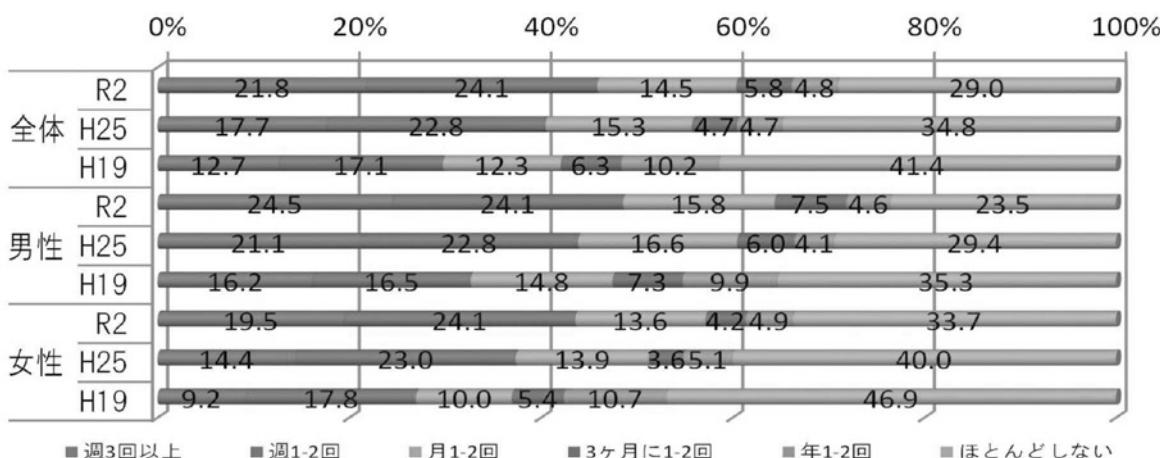
運動・スポーツ活動の実施に対する好き嫌いの意識 【出典】スポーツ実態調査

また、「みる」対象としてのスポーツには、全体の74.2%が好意的な意識を持っており、「する」対象よりも高いことが分かりました。男女の比較では、男性が82.2%であるのに対し、女性は67.1%(-15.1%)で、「する」スポーツ同様、男女差が顕著であり、女性のスポーツに対する関心の低さが課題となっています。このため、「する」「みる」の両面から女性にスポーツの楽しさや喜びを伝えるための施策の充実が重要となります。



運動・スポーツを観ることに対する好き嫌いの意識 【出典】スポーツ実態調査

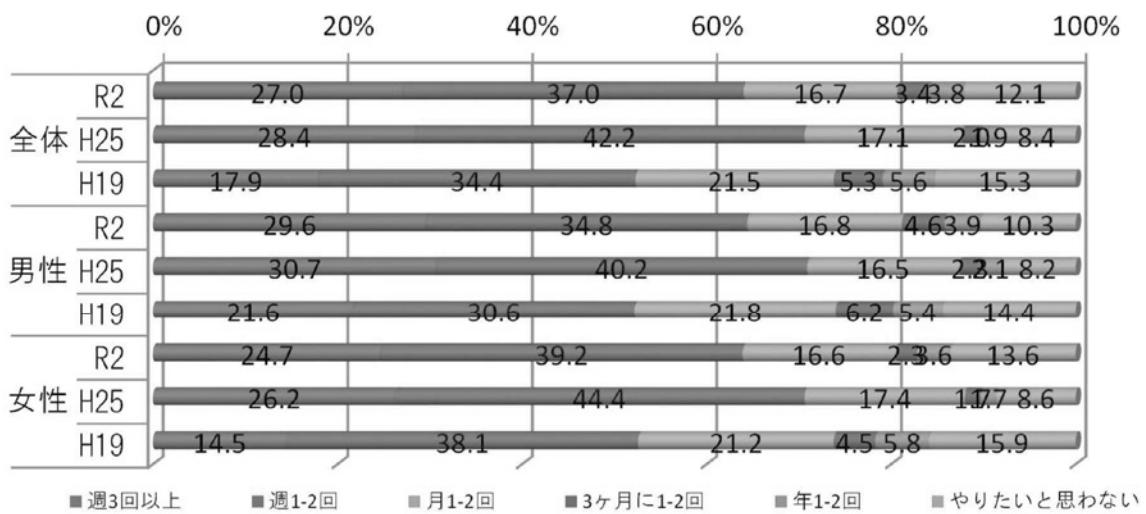
次に、成人の週1回以上の運動・スポーツの実施（以下、「定期的なスポーツの実施」という。）率は45.9%で、過去2回の調査結果（H19：29.8%、H25：40.5%）と比較して高くなっています。また、まったく運動・スポーツをしない人の割合も29.0%で過去2回（H19:41.4%、H25:34.8%）と比較して低くなっています。しかしながら、国の目標値である実施率65%と比較すると依然として低い状況にあり、さらなる取組が必要です。



運動・スポーツの実施状況 【出典】スポーツ実態調査

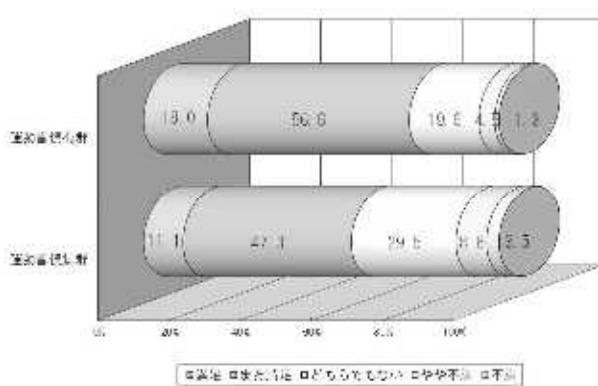
一方、定期的な運動・スポーツの実施を希望している成人は64.0%で、前回調査の70.6%を下回っています（前々回調査52.3%）。また、今後スポーツを「やりたいと思わない」と回答した人の割合も12.1%で、前回調査の8.4%から増加しており（前々回調査15.3%）、県民のスポーツ活動に対する意識がやや低下していることがわかりました。コロナ禍における活動の自粛等の影響も否めないため、今後は、新たな感染症の発生等を見据えた新しいス

スポーツ環境を構築することで、県民のスポーツ実施意欲が低下しないよう取り組むことが重要です。



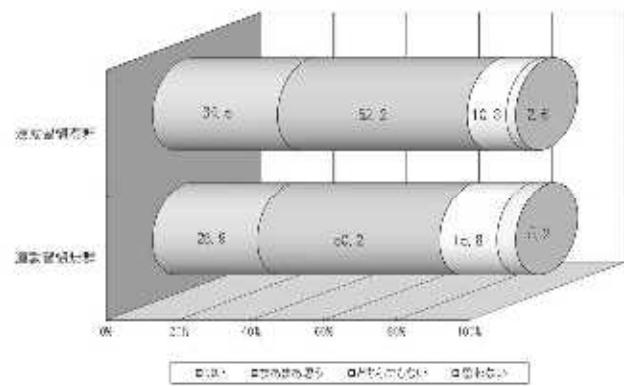
今後の運動・スポーツの実施意向 【出典】スポーツ実態調査

また、日常生活の満足度と運動・スポーツ習慣の関連性では、日常的な運動・スポーツ習慣を有している人ほど生活に対する「満足度」、「幸福感」が高い状況にあることから、「明るく元気な大分の創造」を実現させる上で、スポーツの推進は重要な要素であることが分かりました。



日常的な運動習慣と「生活に対する満足度」(% p<.001)

【出典】スポーツ実態調査



日常的な運動習慣と「幸福感」(% p<.001)

【出典】スポーツ実態調査

第3章 基本理念・目指す姿

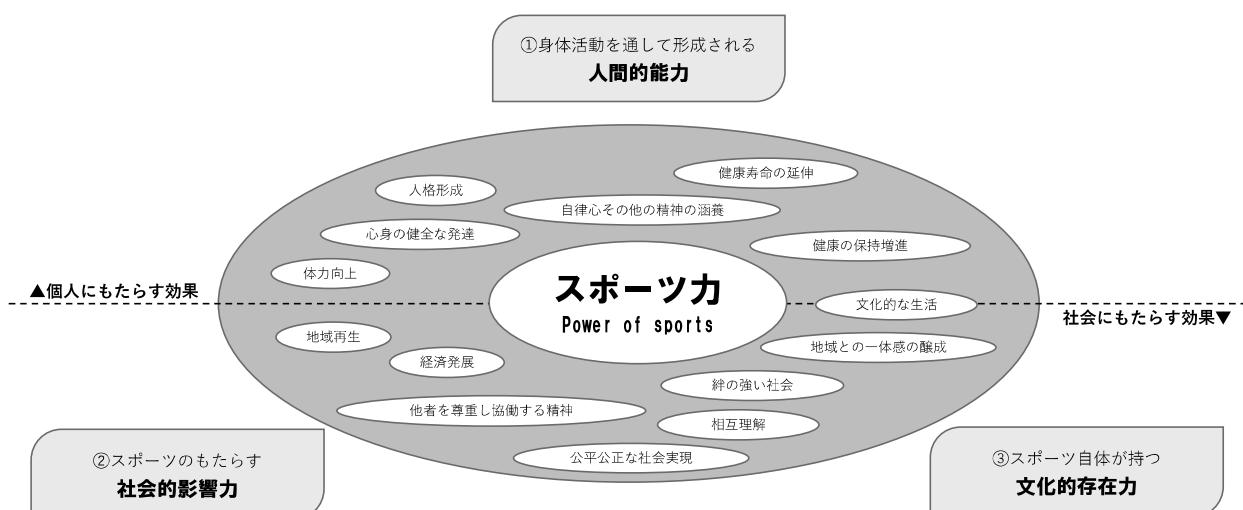
1 基本理念

第1期計画における取組により、小中学生の体力は全国トップレベルになるなど、本県におけるスポーツ推進の取組は着実に成果をあげています。この成果を引き継ぎ、さらなる高みを目指すため、スポーツを取り巻く状況の変化や県民の実態（意識）に対応した、大分県におけるスポーツ行政の根幹となる考え方を、基本理念として以下のとおり設定します。

「県民総参加 スポーツ力を高め 明るく元気な大分の創造」

県民の誰もが、それぞれのライフステージに応じて、スポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を味わいながら、健康で活力ある生活を営むことができる

ス ポ ー ツ 力 を 構 成 す る 3 つ の 要 素



- ① 多様な身体活動を通して習得される知識・技能・体力、主体的にスポーツに親しむ意欲や、問題を解決する資質や能力まで含めた個人の中に形成される人間的な能力
- ② スポーツが、家庭や地域（学校や企業等を含む）にもたらす社会的な影響
- ③ 人々を引きつけるスポーツ自体が持つ文化的な存在力

2 計画の構成

これまでの「大分県スポーツ推進計画（改訂版）」では、以下に示す4つのテーマの下で具体的な取組を設定し、様々なスポーツ推進施策を展開してきました。

スポーツの持つ力やスポーツを推進することの意義については、3ページで記載したとおりですが、スポーツが社会に担う役割は複雑・多様化しており、その所管は教育委員会に止

まらず、知事部局の複数の課室に及んでいます。このことから、関係する機関と円滑に連携し施策を総合的に展開するため、上位計画である「大分県長期総合計画（安心・活力・発展プラン 2015）【2020 改訂版】」や、「大分県長期教育計画（教育県大分創造プラン 2016 【2020 改訂版】」に掲げる政策目標等に合わせ、本計画では、以下の 4 つの基本目標を設定し、スポーツ推進施策を推進することとしました。



《第1期計画の構成》

- ① スポーツを通した“健康・体力・人づくり”
- ② 誰もがスポーツに親しめる“活動の場づくり”
- ③ スポーツを推進する“システムづくり”
- ④ 豊かなスポーツライフを支援する“基盤づくり”

《第2期計画の構成》

- 【基本目標Ⅰ】 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成
- 【基本目標Ⅱ】 県民スポーツを支える環境づくりの推進
- 【基本目標Ⅲ】 世界に羽ばたく選手の育成
- 【基本目標Ⅳ】 スポーツによる地域の元気づくり

3 基本目標と目指す姿

基本目標Ⅰ

生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成

- 県民が心身の健康の保持・増進を図り、健康で活力に満ちた生活を送ることができるよう、ライフスタイルに応じたスポーツを推進します。
- 障がいのある人や女性など、これまでスポーツに親しむ機会が少なかった人がスポーツに親しむことができるよう、参加機会の充実等を図ります。
- 県民の誰もが身近な地域でスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブ※の質的充実等を支援します。



【総合型地域スポーツクラブ交流会】

基本目標Ⅱ

県民スポーツを支える環境づくりの推進

- 県民の誰もが多様なかたちでスポーツを親しむことができるよう、「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実を図ります。
- より多くの県民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、スポーツの活動の場の充実を図ります。
- 多様化する県民のスポーツニーズに対応するため、スポーツ関係団体のガバナンス向上や、指導者の養成・確保等を図ります。



【大分トリニータホームゲーム】

基本目標Ⅲ

世界に羽ばたく選手の育成

- ジュニア期からの効果的な選手の育成・強化を図るため、優れた資質を有するジュニア選手の発掘を図るとともに、一貫指導体制※を構築します。
- 国内外の大会において本県選手が活躍できるよう、優秀選手の育成・強化、競技力を支える指導者等、人材の養成・確保を図ります。
- 優秀選手が、必要な支援・協力を得て競技活動に専念できるよう、競技団体等との連携により競技力を支える環境整備を推進します。



【茨城国体開会式での大分県選手団】

基本目標Ⅳ

スポーツによる地域の元気づくり

- 大規模スポーツイベントや事前キャンプの誘致に努め、地域との交流や情報発信により、地域の活性化に貢献します。
- スポーツ施設やスポーツイベントなどの地域資源の活用により、県民のスポーツへの関心拡大と親しむ機運の醸成を図ります。
- ラグビーワールドカップ2019の成果を着実に引き継いでいくことで、ラグビー文化の定着や国内外からの誘客等による地域活性化を図ります。



【マツダブルーザーズによるラグビー教室】

第2編 各論

第1章 これからのスポーツ推進方策

基本目標Ⅰ

生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成

1 ライフステージに応じたスポーツの推進

(1) 幼児期・少年期におけるスポーツの推進

■ 現状と課題

- ・小5・中2を対象とした「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査※」の体力合計点では、小5・中2の男女とも全国10位以内となるなど、本県の児童・生徒の体力は、全国的に高い水準にあります。一方、運動する子どもとそうでない子どもの二極化が依然として解消されておらず、特に小・中学生とともに女子において顕著です。
- ・子どもの体力がピークであった昭和60年と令和元年の調査結果を比較すると、ほとんどの調査項目で昭和60年の方が高く、現代の子どもは親の世代に比べて体力が低下しています。
- ・子どもの体力を向上させることは、次代を担う人づくりに大きく寄与するもので、幼児期・学童期の遊びや多様な動きの経験による運動の楽しさを実感することを通じて、運動の習慣化、日常化を図っていくことが重要です。
- ・運動、睡眠や食生活等の基本的な生活習慣の確立には、家庭での取組が欠かせないことから、保護者をはじめとする大人の意識を高める取組が必要です。
- ・学校運動部活動においては、少子化による部員の減少や専門的な指導が可能な教員の不足等の理由で部活動が成立しない状況も見受けられることから、地域等と連携して生徒の多様なニーズに対応できるよう取り組むことが必要です。

性別		年齢	項目	握力	上体屈伸	長座体前屈	反復横とび	20mシャトルラン	50m走	立ち幅とび	ボール投げ
男子	小学校	6									
		7									
		8									
		9									
		10									
		11									
	中学校	12									
		13									
		14									
		15									
	高等学校	16									
		17									
		18									
女子	小学校	6									
		7									
		8									
		9									
		10									
		11									
	中学校	12									
		13									
		14									
		15									
	高等学校	16									
		17									
		18									

※1 黒いセルは、県平均値が全国を上回るもの。
※2 R1県平均が全国平均以上は104項目、達成率54.2% (104/192)
※3 校種別達成率(全国平均以上の割合)：小学校64.4%、中学校
47.9%。

令和元年度体力・運動能力調査の結果

性別		調査年	握力(kg)	50m走(秒)	ボール投げ(m)
小5男子	昭和60年	18.54	9.14	28.84	
	令和元年	17.04	9.34	23.75	
小5女子	昭和60年	17.02	9.40	17.14	
	令和元年	16.76	9.58	15.13	
中2男子	昭和60年	31.42	8.12	21.34	
	令和元年	29.55	7.94	21.87	
中2女子	昭和60年	25.38	8.90	15.49	
	令和元年	24.36	8.76	13.61	

R1大分県児童生徒の体力・運動能力等調査結果

令和元年と昭和60年との比較

■ 施策の目標

子どもたちの自ら運動する意欲やスポーツに親しむ習慣を養うとともに、生涯にわたる健康・体力づくりの基礎ができるよう、学校、家庭、地域や総合型地域スポーツクラブ※（以下、「総合型クラブ」という。）等のスポーツ団体との連携を深めることにより幼児期・少年期におけるスポーツを推進します。

■ 主な取組

① 幼児期からの子どもの体力向上方策の推進

幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた、発達段階に応じた適切な指導に加え、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校と連携した取組を推進します。

- ・幼児教育センターと連携した研修会等の開催による指導力の向上
- ・「アプローチカリキュラム」※や「スタートカリキュラム」※の作成及び活用の促進

② 学校における体育授業等の充実

運動意欲を喚起し、体力向上を図るため、新学習指導要領や児童生徒の実態に応じた授業改善により、学校における体育授業等の充実を図ります。

- ・子どもの運動意欲の向上に向けた教材教具の工夫や授業改善に向けた教員の指導力向上のための研修会の開催
- ・Web や情報共有サイトを活用した体育専科教員等による優れた授業の普及促進
- ・体力向上に向けた取組を学校全体で組織的・計画的に行う「一校一実践（竹田市立南部小学校の小型ハードルによる脚力アップ）】



③ スポーツ環境の整備・充実

「大分県の運動部活動の在り方に関する方針」に基づく持続可能な運動部活動スタイルの確立と、部活動改革に市町村と連携して取り組むことにより、スポーツ環境の整備・充実を図ります。

- ・効果的な指導やスポーツ傷害の予防等に関する研修会の開催による指導者の資質向上
- ・暴力根絶やハラスマント防止に関する講習会の開催による指導者のコンプライアンス意識の強化
- ・地域や関係団体と連携した生徒の多様なニーズに対応するための地域移行型部活動の推進
- ・複数校合同部活動等の推進による生徒の活動機会の保障
- ・学校体育団体と連携した大会参加資格の見直し



【拠点型運動部活動（別府市立中学校ラグビー部）】

④ スポーツ少年団※等における指導環境の充実

子どもが身近な地域で多様なスポーツを経験でき、発達段階に応じた適切な指導が受けられるよう、スポーツ少年団※や総合型クラブ※における指導環境の充実を図ります。

- ・スポーツ医学※の知見を活用した発達段階に応じた指導の充実に向けた研修会の開催

- ・選手からリーダー、指導者という好循環サイクルの構築に向けたスポーツ少年団※のリーダー会活動の推進
- ・指導者や育成母集団※を対象とした研修会等による暴力根絶やハラスメント防止の取組の推進
- ・日本スポーツ協会、日本障がい者スポーツ協会、日本レクリエーション協会等の各種団体の指導者資格の取得と、資格更新のための研修制度の充実による、質の高い指導者の養成・確保

⑤スポーツに関わりの少ない子どもへの働きかけの推進

子どもが体を動かすことや仲間とスポーツすることの楽しさや喜びを実感することで、日常的にスポーツに取り組めるよう、スポーツに関わりの少ない子どもへの働きかけを推進します。

- ・スポーツ少年団※や総合型クラブ※での複数種目や「ゆるスポ」※の実施を通じた地域におけるスポーツ機会の充実
- ・大分県スポーツ協会等と連携したスポーツ少年団※、総合型クラブ※の情報発信を通じた参加促進
- ・県民すこやかスポーツ祭における実施種目の拡大等を通じた多様なスポーツを体験する機会の提供
- ・大規模大会開催等の情報発信を通じた「みる」スポーツを体験する機会の提供
- ・総合型クラブ※等における発達段階に応じた基礎的な運動が獲得できる「アクティブ・チャイルド・プログラム」※の活用促進
- ・障がいのある子どもが安心してスポーツ活動を行うための特別支援学校の障がい者スポーツの地域拠点化の推進

⑥食育の充実

食習慣・生活習慣の改善、運動習慣の定着により、肥満などの健康課題の解決に向け、食育の充実を図ります。

- ・教科や給食の時間など、学校教育活動全体を通じた食育の実践
- ・栄養教諭、学校栄養職員、生産者、保護者との連携をはじめとする食育の推進
- ・健康課題を有する児童生徒及び家庭に対する個別の支援



【栄養教諭による食に関する指導】

■目標指標

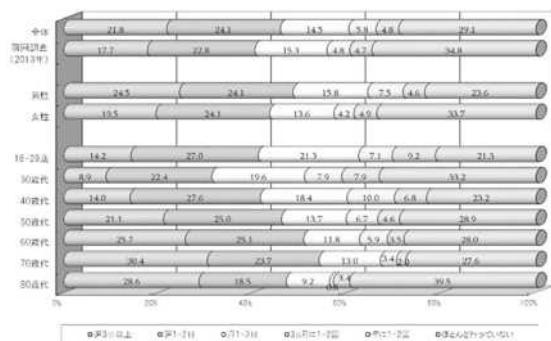
指標名	基準値		実績値 (R1)	目標値 (R12)
	年度			
児童の体力（総合評価C以上※の割合）小5男子	R 1	82.4%	82.4%	83.7%
児童の体力（総合評価C以上※の割合）小5女子	R 1	86.9%	86.9%	87.1%
生徒の体力（総合評価C以上※の割合）中2男子	R 1	80.8%	80.8%	83.4%
生徒の体力（総合評価C以上※の割合）中2女子	R 1	91.8%	91.8%	92.2%

※ いずれも、全国体力・運動能力、運動習慣等調査※における数値

(2) 青年・壮年期におけるスポーツの推進

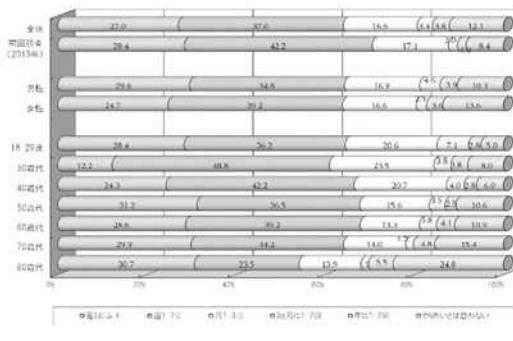
■ 現状と課題

- 令和2年度のスポーツ実態調査における成人全体の定期的なスポーツ実施率は45.9%で、前回調査(H25年度)から5%以上上昇しているものの、国の目標値(65%程度)と比較すると依然として低い状況となっています。
- 令和2年度のスポーツ実態調査における定期的なスポーツ実施率は、20代が41.2%、30代が31.3%、40代が41.6%、50代が46.1%で、30代では前回調査(H25年度)を下回っており、実施率向上に向けた更なる取組が求められています。(H25: 20代 37.1%、30代 32.8%、40代 32.1%、50代 34.3%)
- 成人全体の週1回以上の今後のスポーツ実施意向の割合は64.0%で、前回調査を6%以上下回る結果となり、新型コロナウイルス感染症の影響によるスポーツ活動に対する意欲の低下が懸念されます。



成人の運動・スポーツの実施状況（令和2年度）

【出典】スポーツ実態調査



成人の今後の運動・スポーツの実施意向（令和2年度）

【出典】スポーツ実態調査

■ 施策の目標

ライフステージに応じたスポーツ環境の整備、また、関係部局等と連携した取組を通して、働く世代がスポーツに親しむ機会を拡充し、青・壮年期におけるスポーツを推進します。

■ 主な取組

①職場におけるスポーツ活動の推進

青・壮年期における運動やスポーツに親しむ機会を増やすため、関係団体等が連携したスポーツイベント等の拡大により、職場におけるスポーツ活動を推進します。

- 健康経営事業所※の拡大による事業所ぐるみの健康づくりの推進
- 健康アプリ「おおいた歩得」※を活用したスポーツイベントへの参加促進
- 市町村等の健康づくりイベント等を活用した「歩数1日プラス1500歩」に向けた取組の推進



【健康アプリ「おおいた歩得」
ミッションのウォーキング大会】

②地域におけるスポーツ活動の推進

地域住民のスポーツに対するニーズの把握を通じて、市町村や関係団体と連携し、総合型クラブ※等のスポーツ団体の活動の充実を図り、地域におけるスポーツ活動を推進します。

- ・関係団体と連携した地域の指導者の発掘・育成・支援を通じた総合型クラブ※等の活動の充実
- ・総合型クラブ※等での夜間や託児サービス付きのスポーツ教室の開催等を通じた青・壮年が参加しやすいスポーツ環境の整備



【総合型クラブのメンズヨガ教室】

③これまでスポーツに関心がなかった人への働きかけの推進

スポーツに親しむ多様な機会の提供と情報発信を通じて、スポーツに対する興味・関心を喚起するなど、これまでスポーツに関心がなかった人への働きかけを推進します。

- ・スポーツ団体による多様なスポーツ機会の提供と情報発信
- ・いつでもどこでも行えるＩＣＴを活用したスポーツ環境の創出
- ・健康アプリ「おおいた歩得」※を活用したきっかけづくりの推進
- ・関係機関等と連携した多様な運動プログラムの提供
- ・トップスポーツの開催予定やスポーツボランティアの募集をはじめとする、「みる」「ささえる」スポーツに関する情報の提供

④関係団体と連携したスポーツ環境の整備・充実

関係機関や団体と連携し、楽しみながら運動習慣の定着につながるスポーツ環境の整備・充実に努めます。

- ・「みんなで延ばそう健康寿命推進月間」※を活用した運動をするきっかけとなるような環境づくりの推進
- ・健康経営事業所※への専門職（理学療法士等）の派遣による健康づくりの支援強化
- ・健康アプリ「おおいた歩得」※を活用した健康づくりに関する情報発信の推進



【おおいた心と体の職場環境改善
アドバイザーによる事業所訪問】

■目標指標

指標名	基準値		実績値 (R2)	目標値 (R12)
	年度			
20代から50代の定期的なスポーツ実施率	R2	40.1%	40.1%	65.0%

(3) 高齢期におけるスポーツの推進

■ 現状と課題

- 令和元年10月1日現在の本県における高齢化率は32.9%で、県民の約3人に1人は65歳以上の高齢者となっています。
- 厚生労働省統計における平成27年時点の本県の平均寿命は、男性が81.08歳（全国10位）、女性が87.31歳（全国12位）と長寿県となっていますが、平成28年の厚生労働科学研究班における健康寿命※は、男性が71.54歳（36位）、女性が75.38歳（12位）で、健康寿命※を平均寿命の延び以上に延伸することが課題です。
- 本県では高齢者スポーツ振興のため、60歳以上の高齢者を中心とした健康と福祉の祭典である豊の国ねんりんピックを開催しており、県内最大の高齢者スポーツの祭典となっています。

	上位種目(下段は%)				
	1位	2位	3位	4位	5位
全 体	ウォーキング 54.2	体操(ラジオ体操) 15.3	ジョギング・ランニング 14.3	登山 14.0	自転車(サイクリング含む) 13.8
前回調査 (2013年)	ウォーキング 43.3	体操(ラジオ体操) 17.0	水泳 15.0	釣り 12.4	自転車(サイクリング含む) 12.3
性 別	ウォーキング 48.0	釣り 21.2	ゴルフ 20.8	ジョギング・ランニング 18.4	自転車(サイクリング含む) 16.6
女性	ウォーキング 59.7	体操(ラジオ体操) 21.6	水泳 15.3	バドミントン 12.9	ダンス 11.9
18-29歳	ウォーキング 34.6	水泳 23.5	バドミントン 22.8	キャンプ(野外活動) 19.1	ジョギング・ランニング、バレーボール、ボウリング 18.4
30歳代	ウォーキング 39.5	ジョギング・ランニング 27.0	キャンプ(野外活動) 24.5	水泳 23.5	登山 18.0
40歳代	ウォーキング 47.1	キャンプ(野外活動)、自転車(サイクリング含む)、ジョギング・ランニング、水泳 18.8	18.8	18.8	
年 齢	ウォーキング 56.1	ジョギング・ランニング 20.5	登山 18.6	キャンプ(野外活動) 16.7	自転車(サイクリング含む) 15.5
60歳代	ウォーキング 61.2	体操(ラジオ体操) 17.6	自転車(サイクリング含む) 16.7	釣り 15.7	登山 14.7
70歳代	ウォーキング 65.1	体操(ラジオ体操) 26.7	グラウンドゴルフ 18.7	ゴルフ 15.6	釣り 15.6
80歳代	ウォーキング 58.7	グラウンドゴルフ 20.9	体操(ラジオ体操) 17.9	その他 12.8	ゴルフ 9.7

今後行いたい運動・スポーツ種目（複数回答・%） 【出典】スポーツ実態調査

■ 施策の目標

スポーツイベントや健康教室の開催、指導者の養成と効果的な運動プログラムの普及、健康・体力づくり等に関する情報提供などを行い、スポーツを通して健康でいきいきした高齢者を増やすことで健康寿命※の延伸を図るなど、高齢期におけるスポーツを推進します。

■ 主な取組

①地域における高齢者の健康・体力づくりの推進

各種職能団体や多様な主体と連携し、住民主体の通いの場※の拡大・充実を図るとともに、高齢者の社会参加促進につながる取組を推進します。また、関係団体と連携し、各種スポーツイベントへの参加の促進など、日頃のスポーツ活動の成果を発表する機会を確保するとともに、世代を超えた交流を図るなど、地域における高齢者の健康・体力づくりを推進します。

- 「めじろん元気アップ体操（運動機能向上プログラム）」※を行う住民主体の通いの場※の拡大・充実
- 運動を中心に活動している県内グループ等の交流大会（介護予防に取り組む個人・団体の表彰

や活動報告、優良事例の横展開）の開催

- ・高齢者の社会参加に向けた機運の醸成
- ・豊の国ねんりんピックの開催、大分県老人クラブ連合会が主催する大分県老人クラブスポーツ大会への支援

②指導者の育成とプログラムの普及

「めじろん元気アップ体操（運動機能向上プログラム）」※の普及を図るとともに、各種職能団体と連携し、地域の介護予防活動における指導者の育成を推進します。

- ・「めじろん元気アップ体操（運動機能向上プログラム）」※の普及
- ・地域の介護予防活動の推進に係る指導者（専門職等）の育成



【めじろん元気アップ体操交流大会】

③これまでスポーツに関心がなかった人への働きかけの推進

スポーツに親しむ多様な機会の提供と情報発信を通じて、スポーツに対する興味・関心を喚起するなど、これまでスポーツに関心がなかった人への働きかけを推進します。

- ・総合型クラブ※等による多世代交流を目的とした高齢者が楽しめる運動機会の提供
- ・関係機関等と連携した多様な運動プログラムの提供
- ・トップスポーツの開催予定やスポーツボランティア募集をはじめとする、「みる」「ささえる」スポーツに関する情報の提供
- ・プロスポーツチームや企業におけるスポーツクラブを活用した体験イベント等の開催

④健康・体力づくりなどの情報提供

高齢者の介護予防に対する意識の醸成を図るため、市町村や関係機関等と連携し、健康・体力づくりなどの情報を積極的に提供します。

- ・「めじろん元気アップ体操（運動機能向上プログラム）」※・「お口元気体操」※のパンフレット、「地域の介護予防活動支援マニュアル」※と連動したフレイルチェックシート※の普及による、地域における自助・互助機能の強化と高齢者の健康の維持・向上に必要な情報提供の充実



【地域の介護予防活動支援マニュアル】

■ 目標指標

指標名	基準値		実績値 (R 2)	目標値 (R12)
	年度			
60代以上の定期的なスポーツ実施率	R 2	50.7%	50.7%	65.0%

(4) ライフステージに応じたスポーツイベントの推進

■ 現状と課題

- ・スポーツイベントは、愛好者が練習の成果を発表する場、スポーツ習慣のない人がスポーツを始めるきっかけの場等の多様な役割を有しており、スポーツ実施率の向上等に向けてイベントの更なる充実が求められています。
- ・県では、広く県民を対象とした県民体育大会や、県民すこやかスポーツ祭、高齢者を対象とした豊の国ねんりんピック、障がいのある方を対象とした障がい者スポーツ大会等を毎年開催し、延べ25,000人以上が参加する県民それぞれのライフステージに応じたイベントとなっています。
- ・県民体育大会は参加者が減少傾向にあることや、県民すこやかスポーツ祭は参加者の約6割を高齢者が占めることなどから、さらに多くの世代の多くの人が参加できるよう、イベントの内容等について検討することが必要です。
- ・誰もが参加することのできる県民すこやかスポーツ祭の参加者数は、ここ数年1万人程度で推移し伸び悩んでいることから、県民に対する効果的な情報発信の方法を検討することが必要です。

■ 施策の目標

スポーツイベントの実施方法の工夫・改善や効果的な広報活動などを通じて、より多くの県民が参加できるライフステージに応じたスポーツイベントを推進します。

■ 主な取組

①少年期のスポーツイベントの充実

子どもが、自らの適性や興味・関心に応じて様々なスポーツイベントに主体的に参加できるよう、少年期のスポーツイベントの充実を図ります。

- ・スポーツ少年団※、総合型クラブ※、競技団体との連携・協働による、子どもがそれぞれのレベルに応じて参加できる競技会の創出
- ・競技志向でない子どもが気軽に参加できるレクリエーション的な要素を含んだスポーツイベントの充実
- ・専門家の指導助言による、障がいのある子どもとない子どもがともに楽しく参加できるユニバーサルスポーツ※イベントの創出
- ・トップレベルの競技者の卓越した技術を間近で実感できる「みる」スポーツイベントの充実
- ・県立社会教育施設におけるハイキングやキャンプなどの野外活動やレクリエーション活動の充実



【大分県スポーツ少年団駅伝交流大会】



【ユニバーサルスポーツイベント
(卓球バレー)】

②青・壮年期のスポーツイベントの充実

仕事や子育て等に多忙でスポーツ実施率の低い青・壮年が、それぞれのライフスタイルや、適性、興味・関心に応じてスポーツイベントに参加できるよう、青・壮年期のスポーツイベントの充実を図ります。

- ・県内最大のスポーツイベントである県民体育大会の参加資格の定期的な見直しによる充実・活性化の推進
- ・余暇時間の少ない働く世代や子育て世代が参加しやすい早朝や夜間の時間を活用したスポーツイベントの推進
- ・場所を選ばず家庭や職場等からでも参加できるＩＣＴを活用したスポーツ・健康づくりイベントの創出
- ・関係団体と連携した県民すこやかスポーツ祭の実施種目拡大等を通じた家族が一緒に参加できるスポーツイベントの充実
- ・関係機関と連携した市街地や公園施設等を活用したアーバンスポーツ※などの「みる」スポーツイベントの充実
- ・スポーツ関係団体と連携した障がいのある人との人が一緒に参加できるスポーツイベントの創出



【大分県民体育大会（スキー競技）】



【県民すこやかスポーツ祭（夢ポール）】

③高齢期のスポーツイベントの充実

高齢者がそれぞれの体力や健康状態に応じてスポーツイベントに参加できるよう、高齢期のスポーツイベントの充実を図ります。

- ・総合型クラブ※やスポーツ推進委員※等と連携した、地域の実情に合わせた健康づくり・レクリエーションイベントの推進
- ・高齢者がそれぞれの体力や健康状態に応じて、距離や時間、コース等を選択できるイベントの創出
- ・豊の国ねんりんピックの開催を通じた健康と生きがいの高揚と、地域及び世代間交流を通じたふれあいと活力ある長寿社会づくりの実現



【豊の国ねんりんピック（開会式）】



【豊の国ねんりんピック（グラウンド・ゴルフ競技）】

2 誰もが気軽に取り組めるスポーツの推進

(1) 障がい者スポーツの推進

■ 現状と課題

- ・障がい者スポーツは、障がいのある人にとって健康づくりや機能回復のみならず、仲間との交流やコミュニケーションを深める機会を提供し、社会参加の促進や生活の質の向上を図る上で大変重要な役割を果たしています。
- ・本県は、日本の障がい者スポーツ発祥の地として、全国に先駆け昭和36年には、第1回大分県身体障害者体育大会を、昭和56年には世界で初めての車いすだけのマラソン大会を開催するなどの取組を行い、高い評価を受けています。
- ・障がい者スポーツの普及や競技力向上に不可欠な指導者・ボランティアは不足しており、障がいのある児童・生徒がスポーツに親しめる環境も不十分であるため、一層の条件整備が必要です。
- ・障がいの有無に関わらず、誰もがそれぞれの個性やニーズに応じた活動を楽しめるようなスポーツ・レクリエーションの振興が課題となっています。

■ 施策の目標

障がい者の多様なニーズに対応できる指導者やボランティアを養成するとともに、障がい者スポーツにおける競技力向上を支援します。また、障がいの程度に応じて身近な地域でスポーツに親しめる環境を整備するなど、障がい者スポーツの振興を通じて障がい者の社会参加を推進します。



【大分県民体育大会・大分県障がい者スポーツ大会合同開会式】

■ 主な取組

① 障がい者のスポーツ機会の拡充

幼少期から生涯を通じ、障がい者が身近な地域で気軽にスポーツに親しめるよう、関係団体や特別支援学校等と連携し、地域における多様なスポーツ機会の拡充を図ります。

- ・総合型クラブ※や特別支援学校等との連携による、身近な地域でのスポーツ機会の拡大
- ・地域のスポーツ・レクリエーションの実情把握を通じた、障がい者スポーツに関する情報発信の強化

②障がい者スポーツの環境整備

障がい者スポーツに取り組む環境を整備するため、指導者の育成や用具の整備等を支援します。

- ・大分県障害者スポーツ指導者協議会と連携した、障がい者スポーツ指導員の養成・確保
- ・特別支援学校を拠点とした、障がいのある子どもがスポーツに親しめる環境づくりの推進

③障がい者スポーツの競技力向上

大分県障がい者スポーツ大会の開催や障がい者スポーツ団体の競技会実施、各種大会への参加を支援し、競技力の向上を推進します。

- ・大分県障がい者スポーツ大会の開催や全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣を通じた活躍の場の提供
- ・大分県障がい者スポーツ協会と連携した競技力向上及び障がい者スポーツ団体の活動支援
- ・国内トップレベルの選手によるスポーツ教室や講演会の開催支援

④障がい者スポーツの優秀選手支援

国際大会への参加等を促進するなど、優秀な障がい者アスリートの活動を支援します。

- ・パラリンピックやデフリンピック※等の国際大会への障がい者アスリートの派遣を支援



【大分国際車いすマラソン大会】



【大分県障害者スポーツ指導者協議会講習会】



【全国障害者スポーツ大会大分県選手団結団式】

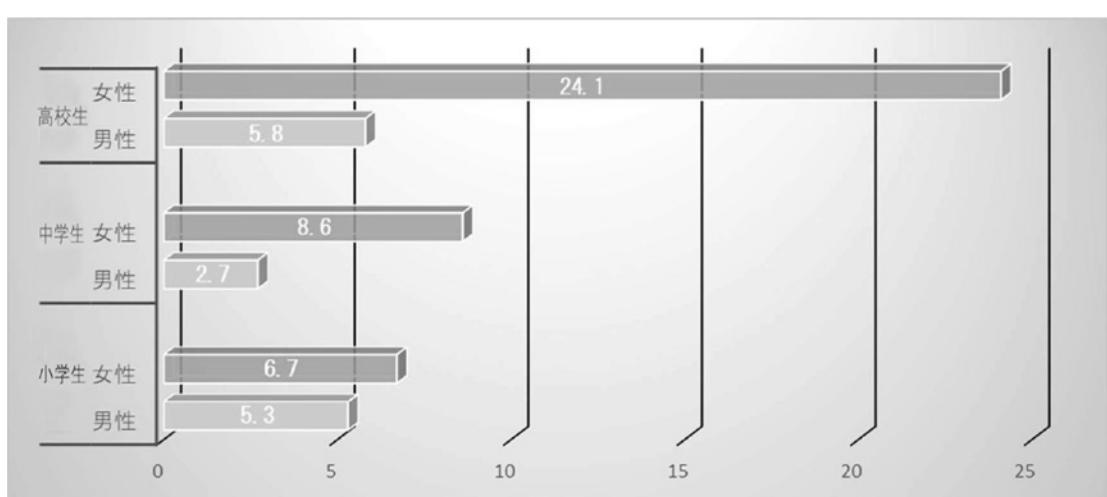
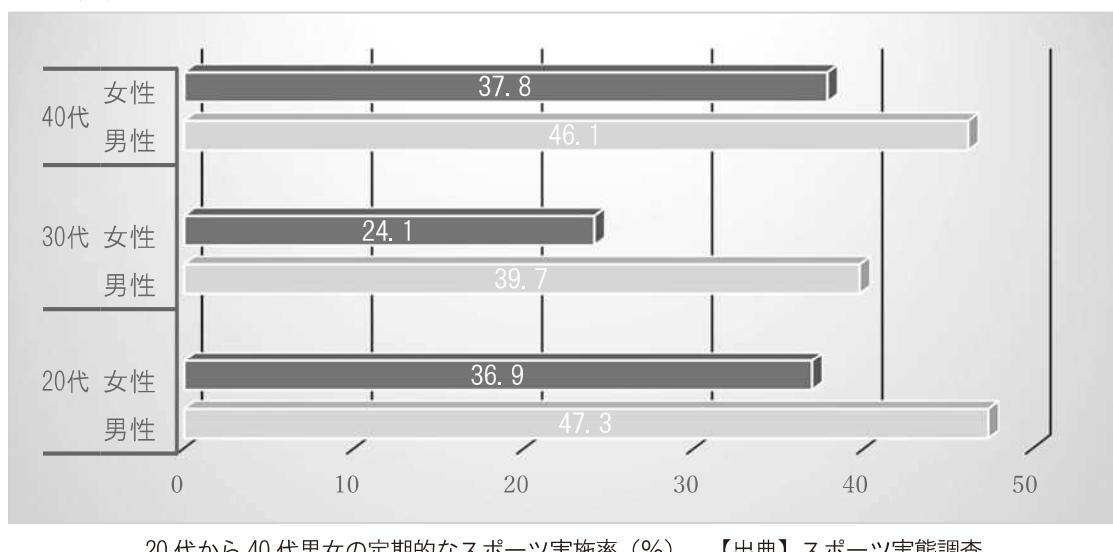


【大分県障がい者スポーツ大会（ビーンバック投）】

(2) 女性のスポーツ活動の推進

■ 現状と課題

- 令和2年度のスポーツ実態調査における子育てに関わる女性の定期的なスポーツ実施率は、20代が36.9%、30代が24.1%、40代が37.8%と男性に比べて（男性：20代47.3%、30代39.7%、40代46.1%）低くなっています。
- 令和2年度のスポーツ実態調査における「ほとんど運動を行っていない」女子児童・生徒の割合は、小学生6.7%、中学生8.6%、高校生24.1%となっており、校種が上がるにつれ運動に対する二極化が顕著になっています。（男子児童・生徒：小学生5.3%、中学生2.7%、高校生5.8%）
- スポーツ庁の集計（平成29年度）では、日本スポーツ協会に加盟する中央競技団体の役員に占める女性の割合は12.3%と低く、スポーツ関係団体の活性化に向けて女性の登用促進が望まれています。
- 本県における公認スポーツ指導者※資格取得者に占める女性の割合は17.4%で、全国値の22.1%を下回っており、積極的な育成が求められています。



■ 施策の目標

女性のニーズに応じたスポーツ環境を整備することで、すべての女性の「する」「みる」「ささえ」スポーツ活動を推進します。

■ 主な取組

①女性がスポーツを楽しむための環境の整備

女性がそれぞれのライフステージに応じて「する」「みる」「さえる」スポーツに取り組めるよう、女性がスポーツに参画しやすい環境の整備を推進します。

- ・学校における体を動かすことの喜びや楽しさが実感できる体育授業づくりの推進
- ・総合型クラブ※等による、気軽に取り組める「ゆる部活※」等の学齢期における新しいスポーツ活動の創出
- ・保育士の配置や授乳・キッズスペースの設置等を通じた子育て世代に使いやすい公共スポーツ施設の環境整備
- ・総合型クラブ※等における子どもと一緒に楽しみながら、体力向上にもつながるレクリエーション交流会や体験教室の開催
- ・いつでもどこでも取り組むことができるオンラインレッスンの総合型クラブ※等での実施支援
- ・市町村と連携した地域で気軽に取り組めるスポーツ活動に関する情報の提供
- ・関係機関と連携した働き方改革や男性の子育て参画を通じた女性のスポーツ環境の整備

②スポーツ団体における女性役員の登用促進への支援

女性が参加しやすいスポーツ環境を整備するとともに、スポーツを通じた女性活躍社会を実現するため、スポーツ関係団体における女性役員の登用促進を支援します。

- ・先進事例の紹介等を通じた県内スポーツ団体における女性役員の登用や女性部会設置に関する啓発の推進
- ・女性役員の登用や女性部会の設置等に積極的に取り組むスポーツ関係団体に対する顕彰制度の検討
- ・競技団体における「みる」「さえる」等の多様な取組を対象とした、女性の公募による役員選考等の導入の働きかけ

③女性指導者の積極的な育成

児童・生徒の運動習慣の二極化等、女性特有の課題の解決に向け、女性の視点を活かした地域におけるスポーツ活動を推進するため、女性指導者の積極的な育成を支援します。

- ・競技団体との連携による指導者資格取得講習会の県内開催の推進
- ・著名な女性指導者による講演会等の開催を通じた女性アスリートを対象とした意識啓発
- ・大分県スポーツ協会、大分県生涯スポーツ協会等と連携した女性指導者の発掘・育成



【体育専科教員による体育授業
(臼杵市立市浜小学校)】

3 総合型地域スポーツクラブ※の育成・支援・活用

(1) 総合型地域スポーツクラブ※の推進

■ 現状と課題

- ・住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備することは、地域の活性化において重要な意義を有しています。住民が生涯を通じてスポーツへ参画するための基盤整備という観点から、総合型クラブ※が地域スポーツの担い手としての重要な役割を果たせるよう、更なる育成と活動の充実を図ることが必要です。
- ・令和元年度末現在、県内全18市町村に合わせて44の総合型クラブ※が育成され、16,134人の会員が地域の実情に応じた特色ある活動を展開しています。
- ・育成された44クラブの内、15クラブが特定非営利活動法人の法人格を取得し、行政と連携した活動を展開しています。
- ・令和2年度のスポーツ実態調査では、回答者の約7割が総合型クラブ※を知らないと答えており、総合型クラブ※の認知度は依然低い状況です。
- ・令和4年度から導入される「登録・認証制度」※への対応や、地域におけるスポーツ活動の活性化に向け、人材の発掘・育成、拠点施設の整備、財源の確保、認知度の向上等の課題解決を通じた総合型クラブ※の質的充実の取組が必要です。

■ 施策の目標

総合型クラブ※の育成・支援に向けて関係機関と連携するとともに、総合型クラブ※が地域における「新しい公共」※を担うことができるよう、質的充実に向けた取組を総合的に推進します。

■ 主な取組

①中間支援組織※（広域スポーツセンター※等）による総合型クラブ※の質的充実支援

中間支援組織※（広域スポーツセンター※等）による多様なスポーツニーズに対応できるクラブ経営者・指導者等の人材育成等の取組を通じて、総合型クラブ※の質的充実を支援します。

- ・クラブマネジャーや指導者等の若い人材の発掘・育成と活用
- ・競技団体と連携したトップレベル競技者の育成支援
- ・地域住民の多様なスポーツニーズに対応したプログラムの開発
- ・関係団体等と連携した障がい者スポーツ指導員等の育成と活用支援



【クラブマネジャー養成講習会】

②市町村等と連携したクラブの創設と活動エリアの拡大

市町村等と連携した取組による総合型クラブ※の育成・支援を通じ、総合型クラブ※の創設及び活動エリアの拡大を図ります。

- ・各市町村における総合型クラブ※育成・支援計画の作成・活用
- ・総合型クラブ※の普及・啓発、運営人材の発掘への支援
- ・民間スポーツクラブや地域のスポーツチームとの連携によるエリアの拡大

③総合型クラブおおいたネットワーク※との連携

総合型クラブ※の質的充実に向けた活動を支援するため、総合型クラブおおいたネットワーク※との円滑な連携を図ります。

- ・広域スポーツセンター※事業の一部委託をはじめとする連携の推進
- ・競技団体等が行うイベントや事業の一部委託をはじめとする連携の推進

④総合型クラブ※の自立と「登録・認証制度」※への対応に向けた支援

関係団体と連携して中間支援組織※を構築し、総合型クラブ※の自立に向けた「登録・認証制度」※への対応を支援します。

- ・総合型クラブ※の継続性や透明性、公益性を高めるための法人格の取得支援
- ・関係団体と連携した中間支援組織※の構築と機能の充実
- ・「登録・認証制度」※の周知と登録に必要な要件整備への支援
- ・市町村に対する登録のための環境整備への支援の働きかけ

⑤地域の健康づくり拠点化の推進

地域住民の健康相談等に対応できる人材の育成等を通じ、総合型クラブ※を核とした地域の健康づくりの拠点化を推進します。

- ・総合型クラブ※の活動拠点となる地域のスポーツ施設の充実支援
- ・学校の余剰教室、既存公共スポーツ施設の一角等を活用したクラブハウスの整備支援
- ・総合型クラブ※を核とするヘルスプロモーター制度※を活用した健康相談機能の充実
- ・民間スポーツクラブや医療機関等と連携した指導者の育成支援



【ヘルスプロモーター養成講習会】

⑥「新しい公共」※を担う総合型クラブ※の育成

総合型クラブ※が地域に根ざしたクラブとして定着するため、関係機関と連携し地域課題の解決に取り組むことができる総合型クラブ※を育成します。

- ・日常的にスポーツを「みる」「ささえる」ための環境整備支援
- ・市町村の設置する社会教育・体育施設等の指定管理者として総合型クラブ※の活用促進
- ・障がい者スポーツ団体等との連携による誰もが楽しめるスポーツプログラムの提供

■ 目標指標

指標名	基準値		目標値 (R12)
	年度		
総合型クラブ※の会員数	R 1	1.61万人	2.21万人